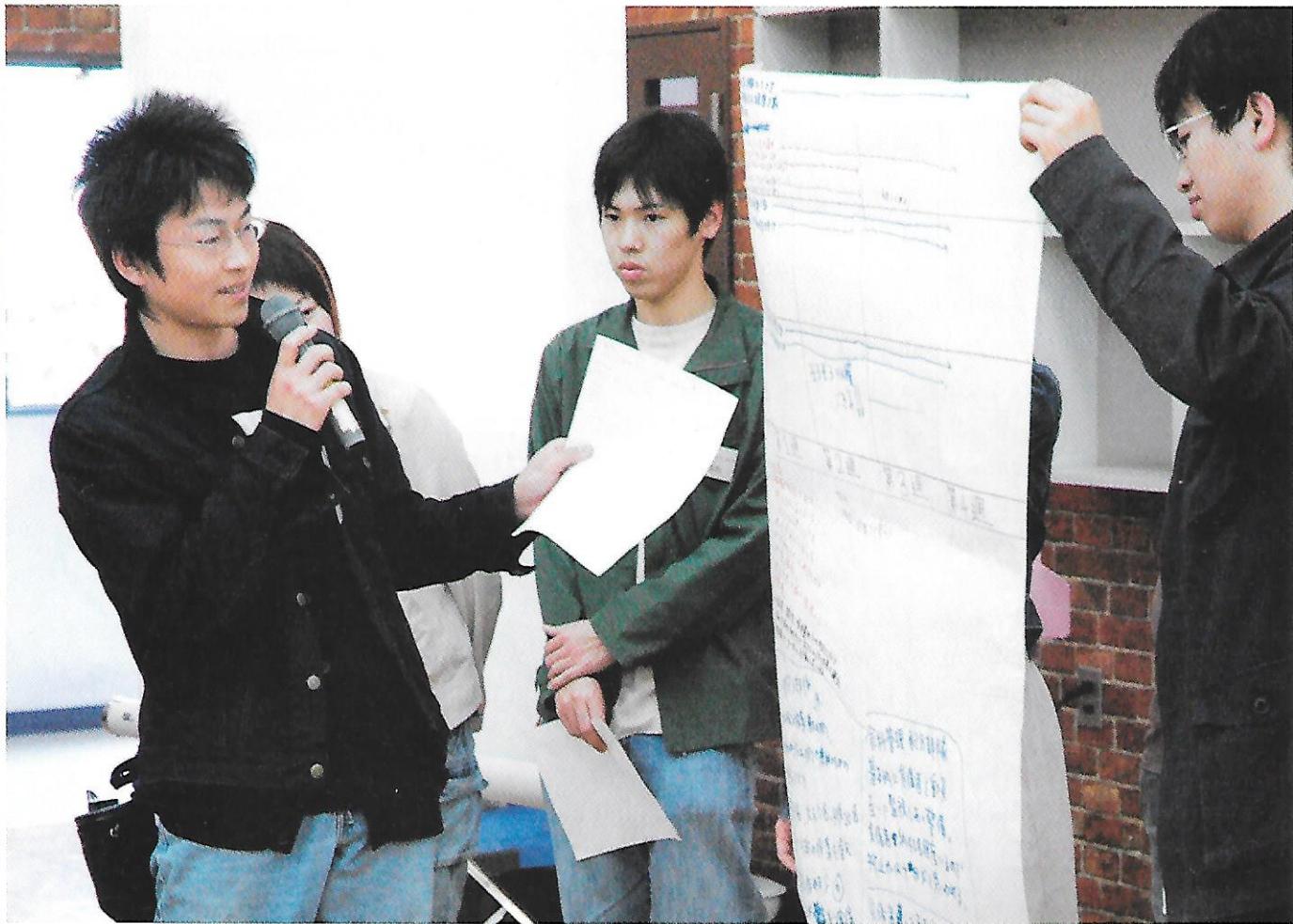


# STUDENTS

つくばスチューデンツ

2006年5月号



平成18年度全代会合宿研修会（H18.5.5～6）

## 桜の季節の出来事

「五月病」再考

やどかり祭～参加資格、熱いハート～

今年は体育会設立30周年！

インターネット版つくばスチューデンツURL  
<http://www.tsukuba.ac.jp/campus/students/index.html>

# マイノリティーの大学での3学期制



星野 靖雄（筑波大学大学院システム情報工学研究科  
社会システム・マネジメント専攻 社会工学類）

## 何故3学期制？

学類・専門学群選出学生担当教員の会議は、ほぼ毎月1回開かれる。その会議の参加者に閲覧される資料に「ガイダンス・マニュアル：学生指導補助資料」がある。平成12年3月発行で改定はされていない。学生指導の問い合わせの内容として、6.修学の(1)に「本学は、なぜ3学期制をとっているのですか」とある。その答えとして、2学期制は、学期の途中に長期の夏季休業があり教育効果の点で適当でないこと、教員および学生の国際交流に不便な点が多いことを理由としている。しかしながら、2学期制で夏季休暇が途中に入ってくるというのは古い国・公立大学のやり方であり、私立大学では4月から7月までを第1学期で、8、9月が夏季休暇であり、10月～1月までが第2学期である。7月に暑くて授業ができなく9月に第1学期の残りの講義、試験を行っているのは、教室の冷房施設が不完備な国・公立大学の話である。冷房施設に問題なければ2学期制で問題がないのである。また、国際交流に不便という理由もおかしな話である。わが国での学期が4月から始まることが問題であり、2、3学期制のどちらでも問題は同じである。6月初旬に国際学会がよくあるが、これは欧米ではこの時期での大学の授業がないためであり、わが国では、2、3学期制にかかわらず授業の途中であり不便である。ではなぜ3学期から2学期に変更しないのか。少なくとも、3学期制から2学期制に変更していた旧図書館情報大学と合併した時期は再考の可能性があったのである。変更しなかった理由は多くの教員の反対であったと思われる。学期制の変更にともなうシラバス、授業時間、単位数の変更等の調整が面倒であるという消極的理由である。わが国の大学で3学期制を実施しているのは、本学と国際基督教大学、金沢工業大学の3校のみのマイノリティーであり、国内学会でさえも不便なことになっているのが現状である。

## 3学期制の問題点と対策

3学期制の問題点は第3学期に授業を実施する場合にある。12月から2月の第3学期での授業期間は10週であり試験期間が3月の最初の1週間である。一方で、原則として10週の講義の2/3の出席時間数の科目に単位認定するように徹底指導という通知があり、他方で、卒業認定に伴う期末試験特別措置に関して、試験は2月第1週の水曜日までに実施し、結果を1週間以内に学群長に報告という申し合わせが教育審議会よりある。本年度の授業のうち、2月の第1週である2月1日までに2/3の出席を確保できるのは火曜日の科目のみである。他の曜日では、2月1日までに6/10週しかなく出席時間数が不足するのである。そこで、本年度は1週間延長して2月8日を試験期限としている。ところが、大学院での本年度修了予定者には2月1日までの試験実施として、学類と大学院で食い違いがある。このような食い違いを起こす原因であり、特別措置という差別的で、煩雑で、担当者を悩ます制度を伴う3学期制には問題がある。筆者は、東京キャンパスでの2日間の集中講義1単位だけを第3学期に行ってい。本年度は、不本意ながら第3学期の通常講義を学類で担当することになった。そこで、100%の厳重な出席をとり、1回でも欠席したら特別措置を実施しないと初回の講義で宣言している。もし、どうしても3学期制にこだわるのなら、学類会議等での卒業認定の手続きを廃止して、必要単位が充足すれば機械的に卒業認定をする制度を導入して、運用に問題のすくない諸規定を作成・実施すべきであろう。

（昨年度、学生担当教員であった星野先生よりご寄稿をいただきました。）